

第72回全日本弓道大会(地連別開催・通信大会)秋田県実施要項

第72回全日本弓道大会の開催案内が届きましたのでお知らせいたします

今大会は例年京都で行われておりますが、新型コロナウイルス感染防止対策のため今年は地連別開催となり、通信大会の形式で行われます

秋田県弓道連盟で行うため中央の要項に記載されていない事項を記載いたします

下記以外は全日本弓道連盟の開催要項により実施いたします

- 1 会 場 演武一手 秋田県内の任意の道場にて立会人同席で行う
射詰競射 演武皆中者は秋田県立武道館弓道場にて行う
- 2 開 催 日 演武一手 各部会の都合に合わせて実施する
射詰競射 4月25日(日)に行われる春季弓道大会終了後に行う
- 3 参 加 申 込 (1) 所定の申込書に記入のうえ申し込むこと
申込書は次のアドレスからダウンロードすること
<https://drive.google.com/drive/folders/1VoESytNmHLsda4bNH6U-NTkCjgin8L5l>
(2) 申込先 秋田県中央地区 小松原 茂雄 宛
E-mail akitaken_kyudo@yahoo.co.jp
(3) 締切日 2021(R3)年4月4日(日) 必着のこと
- 4 参 加 費 参加料を部会で取りまとめ秋田県弓道連盟の指定口座へ締切日までに振り込むこと
秋田銀行 御野場支店 普通 1031796 秋田県弓道連盟
地連参加費は無料とする
- 5 注 意 事 項 (1) 全弓連への申し込みは地連経由で行う
部会は大会参加希望者を取りまとめて県連に申し込むこと
(2) 参加申込書の最終行に開催予定日を記載すること
(3) 立会人は参加選手以外の第三者(部会長・部会選出県連理事等)とする
(4) 演武の結果は所定の様式にて演武終了後3日以内に理事長まで報告すること
県連の最終締切は4月18日(日)必着とする
(5) 参加申込後の返金を行わない

2021(R3)年度 新型コロナウイルス感染症防止対策【中央競技会】 第72回全日本弓道大会(地連別開催・通信大会)実施要項

- 1 目的 弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。
- 2 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 3 主管 第72回全日本弓道大会実行委員会
- 4 期 日 令和3年4月24日(土)～5月9日(日)の期間で所属する地連が指定する日
- 5 会 場 所属する地連が指定する会場
- 6 競技種目 近的競技
- 7 競技種類 個人競技
- 8 演武種別 有段者の部・錬士の部・教士の部・範士の部(演武のみ)
- 9 競技種別 有段者の部・錬士の部・教士の部
- 10 競技内容 的中制(坐射・直径36cm霰的)
- 11 競技日程 所属する地連の指定日時・指定会場において競技を行う。
各地連は申込者数状況に応じて、時間区分・複数会場・複数日開催等によって、新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、参加者に日時・会場を通知する。
開催日当日の日程は地連毎に別途定めることとするが、原則として以下のような形とする。
 - (1) 開会式は行わない。
 - (2) 演武一手1回を行う。
 - (3) 演武皆中者は、引き続き以下のような方法で射詰競射の記録を取る。
2本目までは直径36cm霰的を使用する。
3本目以降は直径24cm星的を使用する。
射詰は10本を上限とする。
 - (4) 閉会式は行わない。参加者は競技終了後にすみやかに帰宅する。
 - (5) 各地連は、種別毎に全参加者の演武・競技記録を所定の様式に記載の上、本連盟事務局へ送付する。
 - (6) 本連盟事務局において、全会場の競技終了後に記録を集計して順位を決定する。
- 12 演武方法 (1) 各部とも一手1回とし、各射場3人立で行う。
(2) いずれの種別も「競技における行射の要領」で行う。
- 13 競技方法 (1) 有段者の部・錬士の部・教士の部の演武皆中者により行う。
(2) 各部とも「競技における行射の要領」で行う。
(3) 射詰競射にて順位を決定する。射詰の3射目以降は、直径24cm星的を使用する。
(4) 射詰は10本を上限(36cm霰的2本、24cm星的8本)とする。
(5) 競技記録は本連盟事務局で集計し、競技結果はホームページにおいて後日掲載する。
- 14 表彰 (1) 有段者・錬士・教士の各部は、優勝～5位までに賞状及びメダルを授与する。
同的中数の者が複数名あった場合は、全員を同位として表彰する。
(2) 表彰は後日、本連盟が指定する方法で行う。
- 15 参加資格 (1) 錬士・教士・範士の各部は本連盟の称号受有者とする。
(2) 有段者の部は本連盟の称号者を除く初段以上の者とする。
(3) 本大会は大会役員及び競技役員も参加できる。

- 16 適用規則 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」ならびに本実施要項による。
- 17 参加申込 (1) 方法:本連盟ホームページからプリントアウトの上、参加料を添え、地連へ申請すること。
 *1 地連は申請者の資格等確認の上、締切日までに参加申込書を下記宛に送付し参加料を本連盟の指定口座へ締切日までに振り込むこと。
 月刊「弓道」3月号には、*1のとおり掲載していますが、*2に変更いたします。
 *2 地連は申請者の資格等確認の上、参加料を本連盟の指定口座へ締切日までに振り込むこと。
 (2) 注意点:参加者は申込みに際し、所属する地連の締切日に十分注意すること。個人会員から本連盟に直接申込みをすることはできない。必ず地連が取り纏めて行うこと。
 参加申込書には、必要事項を黒のボールペン又は万年筆で自筆により楷書で判りやすく明確に記入すること。鉛筆・サインペン等は使用しないこと。
 (3) 申込先:〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
 公益財団法人全日本弓道連盟 全日本弓道大会係 宛
 TEL:03-6447-2980
 (4) 大会の参加種別(称号段位)は、参加申込時のものとする。
 (5) 参加申込後の返金は行わない。
- 18 本連盟参加費 1,000円
 地連参加費 別途、地連により参加費を徴収する場合がある。参加者各位は所属地連へ確認すること。
- 19 締切日 令和3年4月23日(金) 月刊「弓道」3月号掲載の実施要項締切日から延長しています。
- 20 注意事項 (1) 演武及び競技の服装は、弓道衣(白筒袖・袴・白足袋)又は和服とすること。
 (2) 各地連及び会場での注意事項がある場合があるので、参加にあたっては各自で必要に応じて確認すること。
 (3) 本大会の成績は、令和3年度の優秀地連得点に加算されない。
 (4) 競技(演武)記録結果は、電子メール:taikaikanri@kyudo.jp 宛、5月17日(月)までに所定の様式にて報告すること。
 (5) 参加者各位は、スポーツ安全保険に加入することが望ましい。
- 21 映像の取り扱いについて
 個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないよう、十分に配慮すること。
 権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等中止すること。
- 22 その他 申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
 ただし、下記(2)の月刊「弓道」・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
 (1) 大会記録ならびに関係書類への記載(氏名、所属団体、称号、段位)
 (2) 大会結果報告として、地連会長宛文書及び月刊「弓道」・ホームページへの掲載(氏名、所属団体、称号、段位、写真、動画)
 (3) 本連盟広報活動として使用される各種メディア(出版社・テレビ局等)への提供(氏名、所属団体、称号、段位、写真、動画)
 (4) 報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。
 (5) 関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。